

保証条項

工事区分		保証事項	保証期間	摘要の除外	備考	施工箇所	工事区分	保証事項	保証期間	摘要の除外	備考	施工箇所		
電気設備工事	配線、配管	接続、支持不良、腐食破損等	2年				構造体	基礎	10年	表面モルタル等の仕上面の亀裂のうち、材質的な収縮に起因し、構造上特に支障のないもの 増改築工事で、工事対象外の既存部分に起因する損傷	【基礎】 必要に応じて地盤調査を行い、その結果に基づき、基礎補強地盤改良等を要する場合は、これを行うものとする(有償)			
	コンセント・スイッチ等	コンセント、スイッチ器具等の取付不良、作動不良	1年			床								
	上記以外の器具設置	取付不良が原因による作動不良、破損等	2年	維持管理の不備に起因するもの 電球、電池等の消耗品		軸組み								
給水給湯温水暖房	配管	接続、支持不良、電食腐食並びにこれらによる漏水による他部材の腐食	2年	土質、迷走電流に起因する電食凍結に起因する破損、変形			木工事	屋根(屋及び小屋)	2年	年月の経過による収縮、羽目板、縁甲板、巾木などの多少の隙間及び床鳴り				
	水栓トラップ、バルブ	取付不良、作動不良						床・壁・天根・階段等木造部分						
	器具設置	取付不良が原因による作動不良、破損等						維持管理の不備に起因するもの				床		
排水工事	配管	勾配、接続、固定不良等による排水不良又は地盤沈下による、折損、漏水結露による他部材劣化	2年				内装仕上工事	壁	2年	タイル等の目地の微妙なひび割れ、木材の乾燥による収縮に起因する隙間等 タイル等の目地の、微妙なひび割れ	居住者の、適切な維持管理を前提とする			
								天井						
雑工事	換気孔	脱落、著しい腐食等による雨、雪、鳥、ネズミ等の侵入及び換気性能の低下	2年	殆んど無い工事			建具工事	外部建具	2年	ガラス等の破損 障子紙、襖紙、ガラス等の破損				
外構エクステリア工事	土工事	盛土埋め戻し及び平整地を行った部分の、沈下、陥没隆起、敷地の排水不良	2年	使用上の不都合をきたさない、多少の沈下等			外装工事	屋根仕上			5年			
	コンクリート工事	土間コンクリート部分の著しい沈下、ひび割れ不陸、隆起、主要構造部との、肌別れ		取縮時等に発生する軽微なひび割れ、白華現象				外壁仕上						
	左官タイル工事	左官仕上部分、及びタイル仕上の目地部分の著しいはくり、変褐色ひび割れ		取縮時等に発生する軽微なひび割れ、白華現象				とい						
	組積工事	目地部分の著しい亀裂破損、仕上材の剥離		これらの部分の軽微なひび割れ組積表面の軽微な段差、凹凸白華現象				水切り雨押さえ金属板	2年					
	エクステリア商品取付工事	取付不良が原因による故障、破損、作動不良変形等著しいもの		電球、電池等の消耗品				根塗装工						3年
	太陽光	太陽光発電システム設置工事		太陽光機器の、がたつき脱落、雨水の侵入による室内仕上面の汚損				10年	工事対象外の部分からの雨水の侵入	建築後もしくは屋根葺き替え後10年未満の建物の場合 経年劣化による雨水の侵入屋根診断で補修が必要と判断されたが、行わなかった場合				
5年					シーリング工(室外)									
その他		上記以外の工事	工事が原因となる不具合部分	1年		居住者の適切な維持管理を前提とする		上・バルコ工事	10年		新設工事の場合			
特記	設置機器、器具など商品本体の保証は、メーカー保証がある場合はその期間とします。						断熱工事	床・壁・天井	2年	断熱部材の施工不良が原因の脱落、破損 垂れさがりによる性能の低下				